

『源氏物語』 宇治十帖の親子関係と性 —— フェミニズム批評の視座から ——

櫻井清華

〈目次〉

序論——本論文の主旨と手法

一、フェミニズム批評の視座と手法

二、本論文の課題

三、本論文の構成主旨と各章の課題

第一部 宇治十帖における〈父〉と子の問題系——宇治の八の宮家を中心

心に

第一章 宇治の八の宮——その〈男性性〉の意味

第一節 世に数まへられたまはぬ古宮

第二節 おほどかなる女

第三節 人にだにいかで知らせじ

第二章 不婚の戦術——父の娘・宇治の大君

第一節 「むくつけし」の思惟

第二節 「ねたし」の思惟

第三節 父／夫権をめぐる攻防

第三章 浮舟と〈父〉——八の宮と「宮と聞こえし人」

第一節 きよげ／きよらの線

第二節 物の怪の作用

『源氏物語』 宇治十帖の親子関係と性

第三節 浮舟と観音

第四節 母の〈男〉／娘の〈父〉

第二部 宇治十帖における〈母〉と子の問題系——母の〈男〉／子の〈父〉

第一章 薫と母・女三の宮——〈母〉と〈女〉をつなぐ糸

第一節 〈女〉ではない〈母〉

第二節 〈父〉の揺らぎ

第三節 〈女源氏〉と八の宮の相似

第四節 宇治の八の宮、そして大君へ

第二章 母装するひと——浮舟の母・中将の君

第一節 召人・中将の君

第二節 諍いの火種

第三節 〈母〉より〈妻〉

第三章 小野の妹尼と浮舟——〈母〉という制度

第一節 異郷の〈母〉

第二節 「口がため」の意志

第三節 「知らぬ人」をはぐくむ

第四節 〈世〉への欲求

第五節 〈母〉と鬼

第三部 宇治十帖における〈女の身〉

第一章 総角巻の一場面——宇治の中君と薫の一夜

第一節 「やうやう」の時間

第二節 後瀬を契る

第三節 されたる御心

第四節 権力のエロス化

第二章 宿木巻の中君——「腰のしるし」をめぐる考察

第一節 「腰のしるし」諸注釈の解釈

第二節 史料と物語の腹帯

第三節 腹帯の呪術性

第四節 再び中君の「腰のしるし」

第三章 浮舟の〈罪〉——桎梏からの逃避

第一節 〈女の身〉の〈罪〉の概観

第二節 〈罪〉の構造

第三節 桎梏からの逃避

第四節 非抵抗という戦術

第四章 〈狐〉の喩と源氏物語

第一節 物の怪の時代と〈狐〉

第二節 夕顔巻の〈狐〉

第三節 〈狐〉譚の擬き

第四節 軽微なる〈狐〉

第五節 手習巻の〈狐〉

結語

一、フェミニズム批評の視座と役割

二、各部の成果とまとめ

三、さいごに

序論

本論文は、『源氏物語』宇治十帖をフェミニズム批評の視座から分析するものである。J・カラーに従えば、フェミニズム批評の要諦は次の三点にまとめることができる^①。

第一に、フェミニズム批評は女性という立場からテキストを読む。また、女としての体験の連続性を想定し、「個々の作家、ジャンル、時代の生んだ諸作品が示す女というもののとらえかた」、「女のイメージ」への態度」を踏まえつつ、「女性の登場人物の置かれた状況や心理に関心を向ける」。そして、このようなテキストへの態度をもとに、女性の捉えられ方や女性のイメージについて批判する。なお、ここでいう「女性」とは、読み手の性別に限定されない。女性・男性の読者が、男性中心主義的に読解されてきたテキストに対し、そのイデオロギーに与しない立場から向き合うことを意味する。

第二に、フェミニズム批評は（読み手の性別に拘わらず）女性としてテキストを読み直すことによって、「みずからの読みを支えてきた文学的・政治的な前提」を問いなおし、「男性の読みにひそむ歪曲や自己弁護を具体的に指摘し、是正策を示す」ことを狙う。これはテキストに関する先行研究に潜在するジェンダーバイアスを発見し、その男性中心主義的思想を指摘し、テキストの解釈更新をはかるために有効である。

第三として、フェミニズム批評は、テキストを読むにあたり要請

される「理性的」であることなどの概念こそが、すでに男性占有の事項（特質）であるとする。そして、「男性の権威が産みだした諸概念が、より広いテキストの体系の中に中立的に再定位されるような批判の様式を追及」する。いわば男性中心主義的な思想を脱し、その一面性を批判するとともに、従来の読みの営為において見過ごしにされてきたもの、問題とするに値しないとみなされてきたものを前景化する。

フェミニズム批評の視座は、女性の生き方が制度との拘わりの中で生成されていると理解する立場からはじまる。女性が文化や社会制度に先行する本質を持つのではなく、女性の本質とみなされてきたものがまず男性中心主義社会の中、文化や社会制度によって形作られ、内面化されていったと解釈するのである。如上の視座に立脚し、『源氏物語』宇治十帖を中心として、女性の性がいかなる制度を内面化し、あるいはいかに制度に抗ったのかという問題系を明らかにする。

ところで、『源氏物語』の女性たちにとって、〈男〉とは一体誰を指すのだろうか。それは、宇治の大君にとつての薫、中君にとつての匂宮、浮舟にとつての薫、という風に、単純に恋愛感情を共有する対関係で括れるものでは決していない。〈男〉とは、性関係にある異性を指すのではなく、あくまでも「男性としての歴史的、社会的な役割を担った」性存在を指す。よって、女性が人生の最も早い段階で深い影響を与える〈男〉は、他ならぬ〈父〉であろう。

〈父〉自身もまた制度としての〈男〉である。では、〈男〉としての〈父〉とは、いかなるものか。その上、「家族」という単位を考えれば、家父長制という男性中心主義を支える人物は〈父〉のみに限定されない。女性もまた〈母〉として男性中心主義社会の論理を支え、子に与え、領導する。では、〈母〉と〈女〉であることは同時に成立するのか。一個人において矛盾無く整合性を保つのか。このように、「女／男」の関係を問うと言っても、そこには複雑な関係性の問題が潜んでいるのである。

本論文は三部構成をとる。第一部と第二部では、〈父〉と子、〈母〉と子の関係がいかなる様相を呈するのかを問う。と同時に、そうした家族関係をコンテキストとした〈娘〉たちが、〈男〉の行動と思惟がいかに向き合い、対処してゆくのか、その必然性を問う。換言すれば、語られざる〈娘〉たちの行動原理の問題にすることである。第三部では、家族関係を失った、あるいは棄てた女性が、男性中心主義社会に中でいかに生きるかを明らかにするものである。

以下、要旨を述べる。

第一部 宇治十帖における〈父〉と子の問題系

——宇治の八の宮家を中心に

第一部は、宇治の八の宮と娘の關係に焦点を充てて考察する。一般にフェミニズム批評は「女／男」の二項対立を思想のおもな

鍵概念としてなされる。しかし、この二項対立をすべての事象にそのままあてはめることは、必ずしも有効とはいえない。なぜなら、「女／男」の性差の比重は、個々人の置かれた社会的、文化的環境、および立場によって、相対的に変容させられてゆくものだからである。

家父長制とは家族の内で年長者の男性が権力を行使する制度をいう。そこでは年齢と性別によって家族が序列化され、年少者および女性の家長の従属者として扱われる。しかし、家長権の行使者であるはずの男が、社会において男の意味を持つことができず、家族という私領域でのみその男性性を発動する状況が、八の宮とその娘たちの物語に語られる。

家族という私領域は、父権による専制がもつともあからさまに発動しやすい場である。それと同時に、家族が愛情を基盤に構成された共同体である（とされる）ために、その専横はより情緒的に美化、神話化されやすい。また、家族が私領域であるがゆえに、そこで発生する問題は他者（社会）の目には触れにくく、重大視されることもない。このような背景にあつて、家族が抱える問題系が解体されることは容易ではないのである。

娘が生の際から生涯にわたり深く拘わる、男としての他者が〈父〉である。〈父〉である男が娘に及ぼす影響は、親子の関係の範疇にのみ留まらない。それは、娘の生と性―ことに男性関係―の根底に根深く影響を与え続けるのである。第一部はこのような視座に

基づき論を展開する。

第一章は八の宮に対する評価、「女のやう」（橋姫 一二四）を問題の始発として、政争に敗れ、社会的属性と役割の一切を剥奪された八の宮の〈男〉の意味を考察する。それは同時に、かれの男性性の機能とそれを支える役割を課された娘（大君）、次いで八の宮から娘として認知されなかった娘（浮舟）の生に与える影響力と牽制力の構造を解くことにもつながる。かれのように社会的な男性性を持たない人物を家長として構成する宮家において、「父の娘」^②大君と、〈父〉に認知されなかった娘・浮舟の対社会的な役割はおのずと差が生じてくるはずである。その差は恋愛関係という最も個人的な問題にまでも影響を及ぼすことになる。第一章では、この影響力の構造を分析する。

右に記した問題意識に立脚して、第二章は大君の結婚拒否の原因を八の宮との関係を軸に考察する。第三章は、八の宮の実娘でありながら認知されなかった浮舟が、〈父〉の非在ゆえに生の困難を抱えることを問題の端緒とし、〈父〉の欠落を贖うべく墓参を願った経緯を、〈母〉との関係から読み解く。この考察をもとに、浮舟が宮家出奔時に幻視した、「宮と聞こえし人」（手習 二九五）が指示する人物を具体的に特定し、浮舟抱えた独自の生の困難を、父母間の確執にまで遡及し、説明する。

第二部 宇治十帖における〈母〉と子の問題系

――母の〈男〉／子の〈父〉――

第二部は、『源氏物語』宇治十帖に語られる〈母〉と子の関係を取り上げる。〈父〉の権力が前面的で重要な局面を担うのに比べ、〈母〉の権力は家長の権力に圧されて前面に出ることがない。全般的にいつて、〈母〉は重要な事柄の決定権を与えられず、またその場からも排除されていることにその原因があると考えられる。そのため、〈母〉の権力は、家族の構成員におけるもつとも立場の弱い者＝子にその発動の矛先が向けられる。

また、〈父〉の権力が具体的な目標や戒めを厳しく与え、子を律するのに比べ、〈母〉の権力は抽象的かつ暗示的である。また、親として子を罰するという点においては、〈母〉は〈父〉のように即物的ではなく、心理的な罪悪感を子に抱かせるという点が特徴として指摘される。それは、〈母〉の力の戦術に、情緒的拘束という手段が多用されるためである。よって、子が〈母〉の力から逃れるためには、相当の心理的葛藤を経なければならぬこと、あるいはその葛藤を経て〈母〉から逃れることができたとしても、なお〈母〉から逃れたことに対する罪悪感からは自由になれないということが指摘できる。

右の考察を行うに当たり、その具体的な事例として、第一章は女三宮と薫の母子関係を主題とする。出生に疑念を抱く薫が、〈母〉

女三宮との関係の不燃をいかに外部の〈女〉宇治の大君にずらし、代補させ、かの女の死で昇華しようとするのか。その動機と経緯を解明し、薫の道心の発露に迫るものである。

第二章は中将の君と浮舟の母子関係を取り上げる。浮舟の物語には〈母〉の存在が過剰に語られることが池田節子^③によって指摘されている。だが、他の母娘関係に比べ、なぜ浮舟の物語に〈母〉が強く影響するのかわという問題は、対象を母娘の二者関係に限定せず、非在の〈父〉八の宮も射程に入れて考察する必要がある。多くの親子問題は、親子二者の葛藤にばかりその問題の焦点が充てられてきた。だが、問題を生成した母胎には、その場に居合わせないもう一方の親の存在（あるいは非在）が、根底で深く作用していると考えらるからである。

第三章は小野の妹尼と浮舟の疑似母子関係を取り上げる。実娘と死別した妹尼は、浮舟を「初瀬の観音の賜へる人」（手習二九三）と観じて、浮舟を庇護する。しかし、そのために妹尼が取った行為は、「口がため」（手習二八八、二九一）して浮舟を世間から隠し、その上で小野に連れ去るという方法であった。このような行為は、妹尼の浮舟救助を仏教者の積徳行為として読むことを困難にする。そこには、妹尼がかつて〈母〉であった時代の再現願望、および〈世〉への執着が濃厚に看取されるからである。

『源氏物語』の終の物語に要請された、浮舟と妹尼の疑似母娘関係を分析することによって、浮舟をめぐる〈母〉の問題系の総括を

導き、『源氏物語』における〈母〉とは何か、子とは何かという問いへの解を示すが、第二部の課題である。

第三部 宇治十帖における〈女の身〉

第三部は、『源氏物語』宇治十帖における〈女の身〉にまつわる言説と制度を主題とする。あらゆる関係性の中でも、男女関係はもっとも私的な領域での関係であるため、閉鎖的で排他的であることにその特徴がある。よって、そこで発生する性差別、およびそれに基づく問題は、当事者たちに自覚されることがもともと困難であり、同時に他者の目から隠蔽することが容易である。第三部が主題とするのは、常に男によって劣ったもの、卑しいもの、あるいは穢れたものと見なされてきた〈女の身〉である。

第一章は、中君と薫が過ごした一夜に情交成立を読み取ることの可能性を探究する。第二章は、二条院で薫が中君に迫った際に目にした、「腰のしるし」(宿木 四二九)の周辺事項を史料と物語の表現から明らかにし、物語の読み還元することを目標とする。第三章は、浮舟の出家から出家に至る物語を軸として、浮舟の身の上に重ねられる〈女の身〉の罪障観と、その構造について述べる。第四章は、『源氏物語』における〈狐〉の喩と〈女の身〉の関係に焦点をあてて考察をおこなう。軽微な妖獣とされる〈狐〉が、どのような要件によって〈女の身〉の喩とされるようになったのかを、個々の事例をひもとき明らかにし、〈狐〉の喩の発動基盤と生成の構造を

解明する。

結語

『源氏物語』宇治十帖のフェミニズム批評にあたり、本論が用いた手法は次の三点である。第一に、二者以上の関係から発生した事態を当事者のみでなく、その両親の関係にまで遡って考察すること。第二に、考察の手掛かりとして、鍵となる表現を辿ること、『源氏物語』における表現の理路を解明し、表現に底流する意図を示すこと。第三に、註釈書の記述を取り上げ、物語の表現を有職故実、古記録、他の物語作品などをもとに再検証し、その成果を物語の読み還元することで解釈の更新を図ることである。

『源氏物語』のフェミニズム批評はあくまで女性・男性が置かれた社会的、歴史的、文化的な位置を明らかにすることで、性差別を成立させ、維持し、それを隠蔽する構造を指摘することが目的である。これにより、男性中心主義的な社会、文化の構造と、それを可能にする権力を問題化できる。

しかし、本論文の目的は男性中心主義の構造を告発することではない。それはあくまで一つの過程である。宇治十帖のテキストおよびその読みを支えてきた註釈書、先行研究などにフェミニズム批評の視座を導入することで、従来の解釈を再検討し、見過ごされてきた問題に焦点をあてる。その上でテキストの読みを拓くことが最終的な目的である。そのためのもっとも有効な方法として、本論文の

骨格をなすフェミニズム批評という視座がある。

註

- ① ジョナサン・カラー『新版ディコンストラクションー』（岩波現代文庫、二〇〇九年）
- ② 田中貴子（『日本ファザコン文学史』（紀伊国屋書店、一九九八年）による用語
- ③ 池田節子『源氏物語』の母覚書―「母」の呼称―（『物語研究』三。二〇〇三年三月）

*『源氏物語』の本文引用は『新編日本古典文学全集』（小学館）による。